

生成 AI による画像生成を利用する際の道徳的・倫理的な注意点

1. **著作権・知的財産権の尊重**

- 既存の作品（写真・イラスト等）を無断で学習データとして使用したモデルの場合、**商用利用**で類似作品を生成すると権利侵害のリスクがある。
- 日本では「思想又は感情を創作的に表現したもの」が著作権の対象。AI 生成画像が既存作品の翻案に該当する場合、**原作者の許諾が必要**。

2. **肖像権・プライバシーの保護**

- 実在人物の顔や姿を無断で使用したり、本人の意図しない加工を行うと名誉毀損やプライバシー侵害に該当する可能性がある。
- 性的・暴力的な文脈での画像生成は特に慎重に行う。

3. **偏見・ステレオタイプの助長防止**

- 性別・人種・年齢などに関するバイアスがモデルに内在している場合、生成結果がステレオタイプを固定化する恐れがある。
- プロンプト設計で「性別や人種を限定しない表現」を心がける。

4. **フェイク画像による誤情報拡散の防止**

- ディープフェイクや虚偽画像がニュースや SNS で使用されると、世論操作や社会的混乱を招く。
- 生成画像に「AI 生成」のラベルを付与するなど、**透明性を確保**する。

5. **法規制の遵守**

- わいせつ物規制（刑法 175 条）や肖像権侵害など、地域ごとの法令を確認・順守する。

実践的な対策

- 生成前に「この画像は誰かの権利を侵害していないか」「誤解を招く内容ではないか」を確認。
- 商用利用の際は、使用する AI ツールの利用規約やライセンスを必ず確認する。

これらの点に留意し、責任ある利用を心がけてください。